

令和8年8月25日

オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官
棚倉森林管理署長 佐藤 健司

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書を提出ください。

記

1. 件 名 第2号物件 スタッドレスタイヤ ※詳細については、別紙仕様書のとおり
2. 納入期限 令和8年11月18日（水）
3. 納入場所 棚倉森林管理署（〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2）
4. 見積書等提出の
日時・場所 日時：令和8年9月15日（火）14時まで
場所：棚倉森林管理署 総務グループ
※電子調達システムによる見積提出が原則ですが、持参または郵便による提出も可。
5. 必要な資格等 下記の①もしくは②のいずれかに該当する者
①令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」
又は「物品の販売」において資格を有する者
②関東森林管理局随意契約登録者名簿に登録され、「物品の販売」の資格を有する者
6. 提出書類 ①見積書（見積書は物品ごとの内訳が分かりかつ、消費税込みの価格で作成するものとし、必ず日付をご記入ください。担当者名及び連絡先も必須）
②令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し（5の資格を証明できる書類の写し）
※郵送の場合は上記書類を封緘し、封筒の表に「（案件名）見積書在中」と朱書きで記載のうえ、提出ください。
7. その他 (1) 見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認ください。
(2) 契約条件については、別紙「契約条件書」のとおりとし、見積書を提出した場合は、これを承諾したものとみなします。
(3) 例示品と同等の品質・企画を満たす物品で見積を希望する場合は、9月11日15時までに提案書とカタログ等をメールで送付の上、事前に担当者の方了承を得てください。
(4) 本契約に係る契約書の作成は省略します。

（担 当：総務グループ 経理担当）
（電 話：0247-33-3111）
（E-mail：ks_tanagura_postmaster@maff.go.jp）

契 約 条 件 書 (売 買)

- 1 この契約条項において支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者(又は見積者)を乙と呼称する。
- 2 乙は契約物品を納入したときは、その旨甲に通知して甲の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。
甲は納入の通知を受けた日から 10 日以内に検査を行うものとする。
- 3 検査に不合格のものがあつたときは、納入期限内又は甲の指定した期限内に代品と引換え納入して甲の検査を受ける。この場合は前項の条件を適用する。
- 4 乙は納入期限までに物品を納入することができないときは、すみやかに納入期限の延長を申し出るものとする。
- 5 乙は天災その他不可抗力による場合はか納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、遅延した部分の物品の契約金額に対し、民法(明治29年法律第89号)第404条第4項に規定する各期における法定利率を乗じて計算した遅滞違約金を甲に支払うものとする。
- 6 乙は物品の引渡しを完了したときは、売買代金の支払を請求することができる。
- 7 甲は適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に代金を支払うものとし、甲の責に帰する理由により支払期限を経過して支払遅延となつた場合は、遅延日数に応じ、当該未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 8 引渡し完了後1年以内に契約物品にかくれたかしがあつた場合は、乙は甲の指示に従い、代品と引換え又は補修費を負担するものとする。
- 9 甲は乙がこの契約に関し義務不履行・不正行為があつたと認めたとき、又は乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。この場合に乙は、解除部分に対する契約金額の100分の10に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 10 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。
- 11 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によって解決するものとする。

仕 様 書
第 2 号物件 スタッドレスタイヤ

1. 物件名

番号	物品名	例示品		規格・品質等	数量	単位
		メーカー名	品名・品番			
1	スタッドレス タイヤ	ブリヂストン	ブリザック DM-V3	225/65R17 4 本組	2	セット
小 計						
消費税						
合 計					2	

上記の規格・品質欄の例示品又は例示品と同等の品質・規格を満たす物品

2. 納入

- ① 納入場所は棚倉森林管理署とする。
- ② 納入数は上記のとおりとする。

3. 責任の所在

- ① 物品の納品については、製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

4. その他

- ① タイヤの製造年月日については2025年以降のものが望ましい。納入時期になったら担当職員に製造年月日について連絡し、打ち合わせを行うものとする。
- ② 詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行うものとする。

提 案 書

分任支出負担行為担当官
棚倉森林管理署長 殿

令和 8 年 月 日 提出

商号又は名称
代表者役職氏名

令和 8 年 8 月 2 5 日 公告の物件番号 2 号のオープンカウンターに係る納入物品
について、下記のとおりです。
なお、記載事項に関する照会については、下記担当まで連絡願います。

所属部課名：
担当者氏名：
電 話 番 号：
F A X 番 号：
メールアドレス：

----- 以下、森林管理署担当者 記入欄 -----

森林管理署 担当者提案書 確認欄	
------------------------	--

提案のある		提案品		要求仕様に対する対応
番号	物品名	メーカー名	品名・型番	

（注１）パンフレット等により、提案する物品の仕様が明らかな場合はパンフレット等の添付をもって要求仕様に対する対応の記載に替えることができる。